



平成17年6月22日

各位

会社名 伊藤ハム株式会社
代表者名 取締役社長 伊藤 正視
(コード番号 2284 東・大)
問合せ先 広報・IR室長 細見 忠
(電話 0798-66-1231)

関税法違反に係る起訴についてのお知らせ

本日、東京地方検察庁から豚肉の輸入において、弊社社員が関税法第112条によるぞう物買い受け容疑で略式請求され、ならびに弊社が同容疑における第117条による両罰規定で起訴されました。

このような事態に立ち入りましたことにつきまして、ことの重大さを厳粛に受け止めており、また、管理不行き届きの点があったことを深く反省しております。

改めまして、株主、お客様、お取引先様をはじめ関係各位にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、今後二度とこのようなことが無いように、全力をあげて取り組んでまいります。これから法人として司直の場での審議になりますが、これには真摯に対応してまいります。

弊社は従来から、コンプライアンスを徹底すべく全社を挙げて取り組んでまいりましたが、今回の件を契機に、CSR本部を新設し、弊社のコンプライアンスについての更なる意識向上と実践を徹底し、より一層のコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

今後二度と皆様方の信頼を失うことのないよう誠心誠意取り組んでまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

以上